

現場発生土を漁港の嵩上げに有効利用【気仙沼市】

～復興支援の一環として～

概要

三陸沿岸道路「矢本石巻道路」の工事で発生する土砂を、気仙沼市で整備中の気仙沼漁港において嵩上げに有効活用することとしました。

気仙沼漁港は、震災で地盤が沈下したため嵩上げ等の工事を実施しており、平成24年10月29日より活用を開始いたしました。



▼嵩上げ断面図

